

## 競争入札設計図書等に関する回答書

令和8年3月10日

福島県南会津農林事務所長 馬場 岳志

工事（委託業務）番号	第 25-36250-0062 号
工事（委託業務）名	治山施設（県営）0701工事「深沢山地区」
質 問 事 項	
<p>① 現場までの進入道（工事中用道路）の敷砂利、進入道両側上部の立木枝払い等が必要となりますが、設計変更は可能でしょうか。</p> <p>② 特記仕様書に「進入路で利用するコンクリート橋については、設計荷重が10tのため通行する車両等の重量には十分留意すること」と明記されていますが設計にあるコンクリート運搬車両等では10tをオーバーしてしまうと考えられますが小型車への設計変更は可能でしょうか。</p> <p>③ 工事期間中は頻繁に会津鉄道の踏切を工事車両が通行することになりますが、鉄道事業者への特別な配慮や手続きは不要で、通常走行時と同様の扱いで差し支えないか、ご教示いただけますでしょうか。</p>	
回 答 事 項	
<p>① 現地の施工条件から変更が必要と認められた場合、福島県工事請負契約約款第18条に則り協議の対象とします。</p> <p>② 現地の施工条件から変更が必要と認められた場合、福島県工事請負契約約款第18条に則り協議の対象とします。</p> <p>③ 会津鉄道とは協議済であり、工事管理者等の配置は不要との承諾を得ており、そのため会津鉄道の踏切を工事車両が通行する際、鉄道事業者への特別な配慮や手続きは不要です。</p> <p>なお、踏切の通行にあたっては、安全管理上の配慮は必要となりますので、現地の状況から変更が必要と認められた場合は、福島県工事請負契約約款第18条に則り協議の対象とします。</p>	